

R7年度
山梨県畜産経営基盤パワーアップ事業

追加で
募集

6月11日までに要望されていない方を優先させていただきます。

事業の種類	補助対象経費等	補助率等
①機械導入支援 (継続)	飼料増産機械、生産性効率化機械、収益力強化機械の導入に対し助成。 ➤ 国補事業対象となる機械については、畜産クラスター協議会からの国補事業への申請を要件とする。 ➤ ③機械設備の長寿命化支援へ要望をあげていない事業主体	国補対象機械 補助率：1/4 以内 (但し、国予算の都合で不採択になったもので、採択要件上は基準を満たしているものは3/4 以内) 国補対象外機械 補助率：1/2 以内
②施設高度化支援 (新規)	家畜飼養管理施設及び家畜排泄物処理施設の高度化のために必要な資材の購入費または工事費に対し助成。 (暑熱対策、畜産環境対策、AW仕様のための施設整備等) ➤ 家畜飼養管理施設及び家畜排泄物処理施設の高度化のために必要な付帯設備を含む。 補助額：1事業者当たり 250万円 (上限)	補助率：1/2 以内
③機械設備の長寿命化支援 (新規)	畜産経営の継続に必要な機械の修繕・点検整備に対し助成。 (トラクター、自給飼料生産機器、運搬車等の既存機械設備等) ➤ ①を申請した事業者は対象外。 ➤ 農業所得等に基づく経営診断による制限をもうける。 補助額：1事業者当たり 国補対象機器 150万円 (上限) 国補対象外機器 100万円 (上限)	国補対象機器 補助率：3/4 以内 国補対象外機器 補助率：1/2 以内

注) ・原則、**年度内（令和8年2月末）の事業完了**が要件となります。

※施設高度化支援事業については、工事施工を自分で実施する場合も含め、施工完了をもって事業完了となります。

- ・要望が多い場合は、**対象事業の補助上限の調整**を行います。
- ・機械整備の長寿命化支援については、農業経営財務分析システムにおいて、農業所得率（総収入）の評価が「やや低位」「低位」の実施主体を補助対象とします。収入、経費を確認できる書類（確定申告の写し等）の提出をお願いします。

参照）農業経営財務分析システム



参照）畜産クラスター事業対象機械装置一覧



◎本事業の申請要望がある場合には、要望調査票により返信をお願いします。

お問い合わせ先

山梨県農政部畜産課 畜産振興担当

電話：055-223-1607

FAX：055-223-1609

東部家畜保健衛生所農業革新スタッフ

電話：055-262-3166

FAX：055-262-3108

西部家畜保健衛生所農業革新スタッフ

電話：0551-22-0771

FAX：0551-22-6728

山梨県畜産経営基盤パワーアップ事業要望調査

提出期限：令和7年6月22日（日）

（氏名）

（連絡先TEL）

・事業活用の要望

- ☆6月11日までに要望されていない方を優先させていただきます。
- ☆「機械導入支援」と「機械設備の長寿命化支援」の併用はできません。
- ☆年度内（令和8年2月末）の事業完了が要件となります。

事業の種類 ※該当項目にチェック			導入機器、対象施設	事業費（円） ※税抜
機械 導入 支援	機械 長寿 命化	施設 高度 化		

（事業効果）

例） ・ 作業時間が○時間短縮される。 ・ 作付面積が増加できる。 ・ 飼養頭数を○頭増加できる
・ 施設整備高度化の目的（暑熱対策、畜産環境対策等）についても記載すること。

< 送付先 > ： 山梨県農政部畜産課 畜産振興担当
FAX：055-223-1609